



令和7年9月5日

秋暑の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第49回審議会の開催についてお知らせいたします。



©和光市

第49回土地区画整理審議会を 開催します

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

1. 日 時 令和7年9月25日（木）午前10時00分から
2. 場 所 駅北口まちづくり事務所 会議室
3. 議 題
（1）事業計画変更（第3回）に伴う説明会及び縦覧について（説明）

駅北口まちづくり事務所からのお願い

【地区内における建築行為について】

建物の新築や増改築、工作物の新設や駐車場の新設等をお考えの場合は、土地区画整理法第76条の規定により、原則として建築行為等が制限されていますので、事前にご相談ください。

【各種証明書の取得について】

仮換地証明書または底地証明書等の各種証明書は、駅北口まちづくり事務所にて、無償で交付を受けられます。

各種書類の詳細、取得方法については、市ホームページをご確認ください。

証明書取得に関するページは
こちらから➡



◎土地区画整理事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号「駅北口まちづくり事務所」

TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603

mail：e0500@city.wako.lg.jp